

佐賀県告示第126号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

令和2年5月8日

佐賀県知事 山口祥義

1 包括外部監査契約の期間の始期

令和2年4月1日

2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

執務費用及び実費の額の合算

3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

氏名 御厨 一紀

住所 福岡県福岡市西区姪の浜2丁目3番8-208号

4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法 概算払及び実績報告に基づく精算払